

平成27年度第1回京都市男女共同参画審議会摘録

＜日 時＞ 平成27年6月12日（金） 午後2時～午後3時30分

＜場 所＞ 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」2階 セミナー室A

＜出席者＞ 委員 稲垣 眞咲（弁護士）
委員 大西 芳秀（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）
委員 表 真美（京都女子大学発達教育学部教授）
委員 高田 敏司（京都新聞社論説委員）
委員 田端 泰子（京都橘大学名誉教授）
委員 西脇 悦子（京都市地域女性連合会相談役）
委員 水原 有香子（市民公募委員）

＜欠席者＞ 委員 一村 大輔（市民公募委員）
委員 小澤 恭子（京都府医師会理事）
委員 尾嶋 史章（同志社大学社会学部教授）
委員 葛西 順子（㈱ワコール 執行役員 人事総務本部ダイバーシティ・キャリア支援室長）
委員 三山 雅子（同志社大学社会学部准教授）

＜五十音順 敬称略＞

＜傍聴者＞ 2名

＜議 題＞ 1 第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の中間見直しについて（諮問）
2 第4次京都市男女共同参画計画の中間見直しに係る視点について
3 男女共同参画を取り巻く現状について
(1) 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来について
(2) 市民の意識と日常生活の変化について
(3) 国の「男女共同参画基本計画」策定に関する動向について
4 第4次京都市男女共同参画計画の中間見直しについて
(1) 第4次京都市男女共同参画計画の位置付けについて
(2) 第4次京都市男女共同参画計画の関連計画について
(3) 第4次京都市男女共同参画計画について
5 今後のスケジュールについて

<内 容> (○委員, ●事務局)

1 第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」の中間見直しについて(諮問)

2 第4次京都市男女共同参画計画の中間見直しに係る視点について

3 男女共同参画を取り巻く現状について

- 以前に平成26年度に企業に対するアンケートを実施したと聞いたが、どのようなアンケートだったのか。
- 当課では平成26年度に男女共同参画に関する市民アンケートを実施した。企業対象のアンケートとしては、産業観光局で約800社に女性の活躍推進に係るアンケートを実施し、約400社から回答があったと聞いている。
- 少子化対策については、企業で働く女性は産休や育休があるが、自営業の女性はそういった休暇もなく、厳しい状況にある。プランの見直しに当たっては、既に与えられているところに過剰に与えられるのではなく、本当に必要なところに支援が行き届くようなニーズの把握を行ってみたい。アンケートについては、企業だけではなく、弁護士会等の団体にも行えば良いと思う。
- 本市では、これまでから中小企業を対象に「真のワーク・ライフ・バランス」の取組を進めているが、本市における企業の構成は、2、3名で自営的に営まれている企業が90数%となっている。企業対象のアンケートについては、そういった企業にも届けるようにしているが、中心は従業員数が50人から300人の企業になっており、その結果を施策立案の参考にしている。今後、自営的に営まれている企業の従業員のニーズについても出来る限り調査し、反映させていきたい。
- ワーク・ライフ・バランスについては、全国的にも必要と考えられており、京都市においては、独自の考え方として「真の」の部分を進進してためには、足りない部分をどう広げていくかが大事であり、どのようにニーズを把握するかが今後の検討課題だと思う。国の計画については、総花的に考えられているが、都道府県や市町村においては、どこに重点を置くかを考えていく必要がある。京都市としても、どこに中心を置くかを考えて、施策を考えていく方が良い。京都市方式を目指せば良いと思う。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」については、徐々に進んでいるように感じる。地域においても働いている人が、地域で何か手伝えることがないかと言ってくる人が出てきている。また、「自分の子どもが働きながら子育てができるようになれば、「真のワーク・ライフ・バランス」が実現したと思える。」と言っている方がいた。「真のワーク・ライフ・バランス」の推進については、地域で広がっていく方法を考える必要がある。
- 京都市では自営的な企業が多いとの話であったが、水原委員自身はどのようなニーズがあるのか。
- 保育所入所について、自営業の人を優先してもらいたい。企業の従業員が2人目を産んだ場合、上の子を保育所に通わせながら、育休を取得しており、平日の保育参観にも出席している。自営業の場合は、産休も育休も無いので出席できない。平日の参観に出席できる人が、上の子を保育所に通わせ続けるのはおかしいと思う。
- 保育所入所の優先順位を考えてほしいということか。
- そうである。育休が取れるなら、保育所を退所すればいいと思う。自営業の場合は、本当は続けたいが結婚したら辞めるといふ人と結婚しない人が多い。自分の場合も高齢出産だったので、検査費用も高額になり大変だった。

- 仕事面において不平等というアンケート結果もある。合計特殊出生率を上昇させることをプランに盛り込むのであれば、具体的な仕事面での対策も入れる必要がある。また、中小零細企業が多いという京都市の特徴も盛り込んだものにしなければならない。
- 京都市が開催する離乳食の教室が何回かあるが、全て平日のため参加できない。参加していないと京都市の保健師からマークされるので、土日にも開催してもらいたい。
- ワーク・ライフ・バランスについては、少しずつ良くなっているが、当事者の夫婦、特に女性の努力に支えられていると思う。企業等の周りの人の意識改革が必要である。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」には「地域」が入っているので、地域でも支えていくことが必要である。
- アンケートの結果にもあるように、施設・サービスを充実させることが求められている。きめ細かな市民のニーズにあったサービスが必要である。
- 国会に上程されている女性活躍推進法案については、経済成長の視点で考えられているが、地方においては経済成長よりも暮らしやすさを求めるべきである。
- 自営業の女性が子どもを産む場合、産休、育休は無いので、出産前後は収入が無いが、支出はあるという状況になるが、それを行政に負担してもらおうという事ではないと思う。
- 欧米並みの多様な行政サービスがあれば、伺ったような悩みは解決できると思うが、現状では行政サービスを欧米並みに充実させることは難しい。具体的にプランにどこまで記載できるかは分からないが、理念的なものをどのように記載できるかを審議会で考えていただきたい。また、女性活躍推進法案においては、自治体でも推進計画を策定することになっている。本市の場合は、経済団体等と京都市・京都府・京都労働局が連携し、オール京都で女性の活躍を加速化させるための推進組織「輝く女性応援京都会議」を設置しており、その中で推進計画を策定することを検討している。その中で京都ならではの計画を策定できるよう検討していきたい。

4 第4次京都市男女共同参画計画の中間見直しについて

- 指標としているDV相談件数は上がれば良いというものではないので、目標設定が適格ではない。今後はどうするのか。
- DV相談件数については、啓発により潜在化していたものが顕在化したため増加したと考えている。現状の京都市DV相談支援センターにおける相談件数については、平成25年度、平成26年度はほぼ横ばいとなっている。DVについて、こういった目標設定が適格なのか、素材も審議会に提出するので、検討していただければと思う。
- くるみん取得企業数は、平成24年度が44社、平成25年度が47社であるが、3社しか増えていないのか。
- くるみん取得企業数の増減については、資格に期限があり、期限が切れてしまって減少した企業と新規に資格取得した企業があると思う。ただ、期限が切れたことで手を下げる企業も少ないと思う。くるみん取得はハードルが高く、取得企業が増えにくい事情はある。
- くるみん取得はハードルが高く、取得企業が増えないのであれば、企業の励みになるような指標、例えば真のワーク・ライフ・バランスを推進している企業の認定数に変更した方が良いと思う。
- 保育については、短時間で良い人、毎日頼みたい人がいる。地域を見ると自営業の店などは閉店時間も早くなり、週休の店が増えてきたように感じる。家族から労働時間に対して意見があり、家庭のことを考えてそういった対応をしている人もいると聞いている。プランの推進については、

しつこく言い続けるのも地域を変える方法だと思う。

- 「DV対策」と「真のワーク・ライフ・バランスの推進」については、引き続き重点分野にしたいと考えているのか。
- そうである。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」については別で計画を策定したのか。
- そうである。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」は別で推進計画を策定しているから、今回の中間見直しでは変更するなということか。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」については引き続き、重点分野としたいと考えている。「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画は詳細な内容になっているため、男女プランには理念的な内容を記載したいと考えている。
- 男女プランは、「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画の上位計画なのか。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」推進は男女プランの重点分野であるが、「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画は独立した計画である。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画を別計画としている理由はあるのか。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画は、京都市の基本計画である京プランにぶら下がってできた計画であるため、別計画になっている。
- 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略」とはどう連携するのか。
- 現在の男女プランに男性の働き方を変えるという内容が入っていないので、例えば、そういった内容を入れることなどを考えていきたい。
- 男性の働き方を変えるという内容が、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略」には入っているのか。
- 盛り込んでいければと考えている。
- 女性の活躍推進計画については、市府合同で策定するとのことであるが、京都市と京都府では状況が違う。真のワーク・ライフ・バランスが進んでいるのは、京都市では地域のつながりがあるからであるが、京都府では地域のつながりが薄れている地域もある。合同で計画を策定するのは良いが、それぞれの良さを無くさないように気をつけてほしい。
- 待機児童が平成25年度、平成26年度でゼロになっているが、実際は希望する保育所が満員の場合には、別の区の保育所を勧められ、断ると待機児童としてはカウントされない。そういった待機児童にカウントされていないが、保育所に入所できていないケースについても、データとして把握しておいてもらいたい。
- 保育所については、完璧なマッチングがなかなか出来ていない。全員が入りたい保育所に入所した上で待機児童がゼロになればベストである。待機児童にカウントされていないが、保育所に入所できていないケースについては、現状はデータとして把握していない。
- 多様なニーズを汲み取って、必要な所に必要な支援を行うことが大切である。
- ニュースで、卵子の凍結保存の費用を助成する企業があると聞いたが、出産を先送りにするのではなく、まずは保育所整備など必要なサービスの充実から始めるべきである。
- 出産を遅らせないことが大切である。適切な年齢で出産できるよう、出産・子育てしやすい環境整備が重要である。

5 今後のスケジュールについて